

別海町マルチメディア館

開館時間変更のお知らせ



本年11月1日から、次のとおり開館時間を変更します。

■変更後の開館時間 午前9時から午後6時

なお、午後6時以降、施設内メディアホールや会議室等の使用を希望される方は、使用希望日の前日までに、下記までお申し込みください。

申込み・問合せ／

開館日の午前9時から午後6時

マルチメディア館 TEL75-1191

休館日および上記時間外

指定管理者：株式会社オーレンス TEL79-5100

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

9月中旬に、延べ348名の方々から寄付を頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当（内線2213・2214）



冬の交通安全運動

11月13日(金)から22日(日)までの10日間、冬の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- 1 子ども・高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 2 スリップ事故防止と全席シートベルト着用
- 3 飲酒運転の根絶

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年2月から10月までの任意の連続した3カ月間で、事業収入が前年の同期比より30%以上減少した中小企業者等の方は「事業用家屋」および「設備等の償却資産」にかかる令和3年度の固定資産税が申告により軽減される制度があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

申告期間

令和3年1月6日(水)から令和3年2月1日(月)

※令和3年償却資産の申告と併せて申告してください。

町ホームページ
検索キーワード

固定資産税の軽減



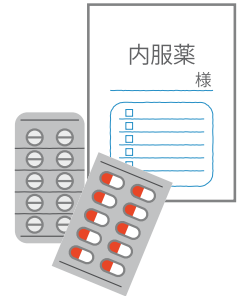
問合せ／課税担当（内線1113・1114）

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を相談するか、被保険者証送付時に同封した「ジェネリック医薬品希望シール」を貼った被保険者証、または「おくすり手帳」を医療機関や薬局の窓口で提示してください。

「ジェネリック医薬品希望シール」をお持ちでない方には下記担当窓口でお渡しします。



効き目、安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果、効能を持ち、安全性も新薬と同等と認められた医薬品です。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

別海町ごみの減量化大作戦!

その55



無料収集で使用する袋について

家庭ごみのうち、無料で収集しているごみの一部は、レジ袋などに入れて出していただくこととしていますが、レジ袋に限らず「透明または半透明の袋」であれば使用することができます。

また、本年7月1日から有料化されたことで、レジ袋に対する考え方も変わり、気軽に手に入れることができるというイメージではなくなってきています。

これらのことから、すでに配布しているごみ出しポスターや事典で「レジ袋」または「レジ袋など」と表記している部分は「レジ袋などの透明または半透明の袋」と読み替えてご使用くださいますようお願いいたします。

「レジ袋などの透明または半透明の袋」に入れて出すごみの一覧

- 貝殻 ●調理くず ●細かい枝・雑草・落ち葉類
- 割り箸 ●危険ごみ ●テレビ以外の小型家電
- きれいな古繊維 ●使えるくつ・かばん

「貝殻」「危険ごみ」「テレビ以外の小型家電」「きれいな古繊維」「使えるくつ・かばん」については、袋の表面に品目名の記入もお願いします。

詳しくは「ごみ出しルールポスター」や「べつかいのごみ出し百科事典」をご確認ください。

ごみ袋の中身が見えるように排出してください

ごみ袋の中身が見えないと、収集の際に適切な分別の確認ができず、万が一、危険物や不審物が混入していた場合、収集員のけがや機器の破損等の事故につながる危険性があります。

チラシやダンボール、不透明な袋等により、ごみ袋の中身が確認できない状態で排出しないようにご協力をお願いします。

チラシ、紙袋は「紙製容器包装・雑がみ」、ダンボールは「ダンボール」の区分があります。

紙は分別することで貴重なリサイクル資源になりますので、ご協力をお願いします。

【悪い例】

紙袋等で中身を覆ってしまうと、分別が確認できません。



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）